

令和4年度 木更津市農業振興地域整備促進協議会 会議録

- 1 開催日時：令和5年1月20日（金） 午前10時00分から午前10時50分まで
- 2 開催場所：木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室
- 3 出席者：
 - 1) 協議会委員：斉藤 高根、◎安藤 一男、山口 進、杉山 孝、○石井 恵一、山口 守弘、安藤 生男、野中 幸一、山中 彰、小倉 秋男、軽込 博司、高浦 芳一、林 正巳、荒井 仁
(欠席委員 三枝 重信、金子 進)
(※ ◎…会長、○…副会長)
 - 2) 木更津市：渡辺 芳邦 市長
経済部 佐伯 浩一 部長
 - 3) 事務局：経済部農林水産課 松吉 啓 課長、滝沢 諭 係長、野口 達男 主任技師
- 4 次第：
 - 1) 開 会
 - 2) 市長挨拶
 - 3) 議 事
 - ①協議会委員の変更について
 - ②市内の農用地区域の状況について
 - ③長須賀地区の農振除外の状況について
 - ④その他
 - 4) 閉 会
- 5 公開非公開の別：全て公開
- 6 会議内容：以下のとおり

司会（滝沢係長） 定刻となりましたので、只今より令和4年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を開会させていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます農林水産課の滝沢でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、渡辺市長からご挨拶申し上げます。

渡辺市長 皆様、おはようございます。市長の渡辺でございます。

「令和4年度木更津市農業振興地域整備促進協議会」の開催にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、協議会にご出席を賜りまして誠に有り難うございます。また、委員の皆様には、日頃より市政各般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

加えて、前回の委員改選に続き本来であれば就任されました委員の皆様には、私から直接委嘱状の交付を行うべきところ、新型コロナウイルス感染防止の観点から誠に略儀ながら事前に書面により交付させていただきましたこと、改めまして委員の皆様方には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

現在、農業を取り巻く状況は、米価の下落、燃料や資材費の高騰など厳しさが増して

います。そのような中、本市では、農業を継続する意思のある皆様の一助となるよう、新たに「農林漁業者総合緊急対策支援金」を創設し、市民生活の根幹を担う一次産業に従事する皆様の経営基盤の安定を図ってまいりました。

また、生産者やJA木更津市・関係者の皆様のご協力のもと推進している「学校給食提供に向けた有機米生産プロジェクト」は4年目となり、今年度は、概ね20haの耕作地で71tの玄米を出荷いただき、市内小中学校の給食に65日間提供したほか、ふるさと納税返礼品としても活用させていただいていただいております。

今後も、木更津産米食味分析コンクールなどを通じて、本市の基幹作物であります、米の美味しさを情報発信しながら、付加価値向上、ブランド化に向けた取り組みを進めてまいるとともに、本市農業の持続的な発展に向けて方策を検討し、今できる策を講じてまいりますので、委員の皆様には引き続きそれぞれのお立場から忌憚のないご意見ご指導をいただき、変わらぬお力添えをお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） それでは、議事に入ります前に事務局から一点ご連絡させていただきます。

本日の協議会につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」の規定によりまして、会議は原則、公開とされておりますことから本協議会も公開とさせていただいております。会議傍聴者の受付をいたしましたところ、傍聴希望者はございませんでした。

次に、本日は委員が代わられて、初めての協議会となりますので、委員のご紹介及び出席職員の紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立願います。

はじめに、市議会議員の委員です。斉藤 高根様でございます。

斉藤委員 よろしくお願いたします。

司会（滝沢係長） 続きまして、木更津市農業委員会の委員の方々です。安藤 一男様でございます。

安藤一男委員 よろしくお願いたします。

司会（滝沢係長） 山口 進様でございます。

山口進委員 山口です。よろしくお願いたします。

司会（滝沢係長） 杉山 孝様でございます。

杉山委員 よろしくお願いたします。

司会（滝沢係長） 続きまして、農業関係団体等の役職員の委員です。木更津市農業協同組合の石井 恵一様でございます。

石井委員 石井です。よろしくお願いたします。

司会（滝沢係長） 同じく、山口 守弘様でございます。

山口守弘委員 よろしくお願いたします。

司会（滝沢係長） 同じく、安藤 生男様でございます。

安藤生男委員 よろしくお願いたします。

司会（滝沢係長） 続いて、千葉県農業共済組合の野中 幸一様でございます。

野中委員 野中です。よろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） 小櫃堰土地改良区の山中 彰様でございます。

山中委員 山中です。よろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） 武田堰土地改良区の小倉 秋男様でございます。

小倉委員 どうぞよろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） 木更津市富岡土地改良区の軽込 博司様でございます。

軽込委員 軽込です。よろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） 浮戸川沿岸土地改良区の高浦 芳一様でございます。

高浦委員 高浦でございます。よろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） 木更津市園芸振興協議会の林 正巳様でございます。

林委員 はい。よろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） 最後に、千葉県君津農業事務所の荒井 仁様でございます。

荒井委員 お世話になっております。本日は、よろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） 本日は、木更津市椿土地改良区の三枝 重信様と、木更津市酪農組合の金子 進様が欠席されております。

次に、市の出席職員でございます。

佐伯部長 経済部長の佐伯でございます。本日は、どうも有難うございます。よろしくお願いいたします。

松吉課長 農林水産課長の松吉でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局（野口） 事務局、農林水産課の野口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（滝沢係長） 以上、本日の出席者です。大変申し訳ございませんが、市長は公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

<渡辺市長退室>

司会（滝沢係長） それでは、皆様にお配りいたしました資料の確認をお願いいたします。1点目が、資料1として本日の「次第」と「委員名簿」、「座席表」、「関係規約」をひと綴りにした資料でございます。2点目が、資料2「市内の農用地区域の状況について」でございます。3点目は、資料3「長須賀地区の農振除外の状況について」でございます。資料等は大丈夫でしょうか。

また、本日の会議につきましては「議事録作成システム」を使用いたします。発言の際は、お手元のマイク中央のボタンを押してから青く光りますので、それを確認してからご発言をお願いいたします。ご発言後は、もう一度、ボタンを押していただき白くなったことを確認ください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、会長が選任されるまでの間、松吉課長が仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

仮議長（松吉課長） それでは、議長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

これより、令和4年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。

本日の出席委員は、定数16名中14名であり過半数を超えておりますので、木更

津市附属機関設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立しております。

まずは、議事（1）の協議会委員の変更について議題に供します。

会長及び副会長の選任につきましては、木更津市附属機関設置条例第4条第1項の規定により、委員の互選によってこれを定めるとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

杉山委員 事務局一任がよろしいと思います。

各委員 異議無し。

仮議長（松吉課長） 只今、事務局一任とのお声がありました。それでは、事務局からの案はありますか。

事務局（野口主任技師） 今回、前会長の安藤 一男様が委員に就任されておられますので、引き続き、会長をお引き受けいただけないかと思いご推薦いたします。

また、副会長につきましては、木更津市農業協同組合の常務理事でございます石井 恵一委員に、お務めいただけないかをご推薦いたします。以上でございます。

仮議長（松吉課長） 只今、事務局より安藤 一男委員を会長に、石井 恵一委員を副会長に推薦したいとの発言がございましたが、他に意見はございますか。いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

仮議長（松吉課長） 異議なしとのことでございますので、会長は、安藤 一男委員、副会長は、石井 恵一委員が選出されました。

なお、木更津市附属機関設置条例第6条第1項によりまして、会長が議長を務めることと規定されておりますので、これをもちまして仮議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、安藤会長は議長席へご移動の程、よろしく願いいたします。

議長（安藤会長） ご指名にあずかりました安藤でございます。引き続き、会長を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしく願いいたします。

渡辺市長からの挨拶にもありましたが、現在、農業は、後継者の不足や遊休農地の増加、そして資材の高騰等、様々な問題がございます。私といたしましても農業の魅力を向上させ、こうした状況を少しでも改善し木更津市の農業が発展していくよう、皆様のご協力をいただきながら務めて参りたいと考えております。

また、この後のスムーズな議事の進行にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

次に、「木更津市審議会等の公開に関する条例施行規則第6条により、会議録署名人を指名させていただきます。本日の会議録署名人については、杉山委員にお願いできますでしょうか。

杉山委員 はい。よろしく願いします。

議長（安藤会長） 有難うございます。よろしく願いします。

それでは、議事（2）「市内の農用地区域の状況について」を議題に供します。

事務局から説明を求めます。

事務局（野口主任技師） それでは議事（2）の「市内の農用地区域の状況について」ご説明さ

せていただきます。

資料2「市内の農用地区域の状況について」の最後の11ページの図面をご覧ください。平成22年度に策定した、農業振興地域整備計画の概要図でございます。緑と白の部分が、農業振興地域です。このうち、緑の部分が農用地区域となっており、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業用途に利用することの制限がかかっている部分でございます。赤い区域は、主に市街化区域で農業振興地域外でございます。今年1月1日時点の農業振興地域の面積は9,999ha、緑の農用地区域は1,515.1haとなっています。

赤い矢印の引き出し線を表示している箇所が、平成22年以降に農用地区域から除外した箇所でございます。このうち、黄色で着色してあるタグの箇所は、前回、令和2年8月7日の協議会でご説明させていただいた以降に除外した箇所が7件ございます。

その概要ですが、この資料の5ページをご覧ください。平成22年度からの除外や編入を記載した一覧表でございます。一番下で左側にR1-09末と記載した枠内が、令和元年9月末の重要変更願で、4件。6ページをご覧ください。一番上段で、左側にR02-03末と記載した枠内が、令和2年3月末の重要変更願で1件。真ん中の段で、R02-09末と記載した枠内が、令和2年9月末の重要変更願で1件。一番下の段で、R03-09末と記載した枠内が、令和3年9月末の重要変更願で1件。合計7件、面積にして11,293㎡を除外しております。

その後の、7ページから10ページまでは、農用地区域から除外せずに軽微変更として農業施設用地に用途変更したものの一覧となり、前回協議会以降は、9ページと10ページに記載した5件でございます。私からは、説明以上でございます。

議長（安藤会長） 事務局からの議事（2）の説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いします。ございませんか。はい、山口委員。

山口進委員 資料に、申請者の名前が入っていないがどうしてですか。

事務局（野口主任技師） 個人情報であるため記載しておりません。

山口進委員 分かりました。

議長（安藤会長） 他にありますか。はい、高浦委員。

高浦委員 除外変更の主な理由をいくつか提示ください。

事務局（野口主任技師） 資料の5ページをご覧ください。R01-09末の①中野の車両置場は、だいぶ古くから農地に木が生えているような状況となっていたところを、隣接する運送会社の車両置場として除外。②は、近くにあるお墓の駐車場として除外。6ページをご覧ください。R02-09末の分家住宅ですが、親の面倒を見る等から、親が住む実家の近くに現在アパート暮らしの息子家族が農業者住宅を建設するため除外しております。抜粋しておりますが、以上でございます。

高浦委員 有難うございました。

議長（安藤会長） その他ありますか。

それでは、無いようですので、次に議事（3）「長須賀地区の農振除外の状況について」を議題に供します。事務局から説明を求めます。

事務局（野口主任技師） それでは議事（3）の「長須賀地区の農振除外の状況について」をご説明させていただきます。

資料3「長須賀地区の農振除外の状況について」をご覧ください。こちらの11ページ、位置図をご覧ください。長須賀地区の農振除外の計画地の位置でございますが、国道16号のレンタル建機のアクティオと、ラーメン山岡家の間の、東側の農地で、図面の赤枠で囲った区域でございます。

木更津市長須賀地区への（仮称）コメリパワー木更津店の出店に関しては、平成16年に、木更津市へ出店計画の相談があり、既に18年が経過しております。相談があったから、農振除外に向けた相談・協議を積み重ね、農業振興地域の整備に関する法律において農用地利用計画を変更する場合に同意が必要となる千葉県や、農地法において4haを超えて農地転用する場合に協議が必要となる国から「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく除外5要件に対するご意見等をいただき、協議が進展していない状況がありました。そのため、平成30年10月10日に、当時の千葉県農林水産部長に対して、渡辺市長が直接、協議の進展が図られるよう要望を行ったところ、県からは、平成22年に一度協議した国から厳しいご意見・指摘を頂戴しており、未だ農振除外5要件を満たすことができていないため、同意は厳しい旨の回答を得ております。

この段階では、この赤枠の周辺も含めて、現在よりも広い範囲で計画されておりましたことから、事業者であるコメリに対して、県への要望時の概要を報告するとともに、農振除外面積を4ha未満に計画を見直し、国との協議が不要とすることが出来ないか依頼したところ、同年12月10日に、コメリ社内として、農振除外に向けた協議の進展が図られるのであれば、事業計画を4ha未満に見直すことを決定した旨の回答をいただきました。こうした、市・事業者で協議を重ねた結果を踏まえ、農地転用及び農振除外面積を国との協議が不要な4ha未満に事業計画を見直すこととなりました。

令和2年8月7日に開催した、前回、「令和2年度木更津市農業振興地域整備促進協議会」において、計画の概要や施設に雇用される方に占める農業従事者の割合を3割以上とする、農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設として計画していることを説明し、農振除外に向けた申請手続きを進めることのご了解をいただきました。

その後、事業者において地権者の同意取得等の申請書作成作業を進め、令和3年9月30日に、市に対して「農業振興地域整備計画重要変更願」の提出があったものでございます。

次の12ページをご覧ください。その計画が、公図写しの赤枠の範囲内で、事業計画区域面積46,194㎡で、うち、農地面積39,554㎡、農用地面積は、34,373㎡を含みます。

次の13ページをご覧ください。土地利用計画としては、建築面積13,397㎡の店舗と、520台の駐車場を配置する計画です。

次の14ページをご覧ください。店舗の立面図となります。

9ページをご覧ください。市とコメリで締結した雇用協定の内容で、施設の従業員のうち農業従事者を3割以上雇用する内容となっております。この、農業従事者は家族も

含まれるものとなります。

2ページをご覧ください。中段以降の記述を説明しますが、令和3年9月30日に市に対して「農業振興地域整備計画重要変更願」の提出があった以降、市は、庁内関係課や農業委員会、関係土地改良区、農業協同組合等の意見照会の後、令和4年1月28日付けで県に事前協議書を提出し、昨年12月22日まで、確認事項の問合せに随時回答しており、現在、新たな問合せが無い状況となっています。

仮に、このまま新たな確認事項の問合せが無く県から事前協議の同意がいただけたとすれば、今後のスケジュールとしましては、事業者が提案者となり、都市計画法による市街化調整区域における地区計画の策定作業を開始し、地区計画の策定作業が進み策定の目途が立った後、農振除外の計画案の縦覧を行い、県との本協議を経て、地区計画の決定時期と合わせて、農振除外を公告し決定します。

地区計画の策定作業は、通常でも1年近い期間を要すると考えられます。農振除外と地区計画を決定した後に、農地転用と宅地開発行為許可申請を並行して行い、同時に許可を得て、建設工事に着工することとなります。現在の状況を説明させていただきました。以上でございます。

議長（安藤会長） 事務局からの議事（3）の説明が終わりましたが、質問等ございましたらお願いいたします。はい、山口委員。

山口進委員 長年のやつが実を結ぶのかもしれませんが、ひとつ頑張ってください。12ページの田んぼの公図で、事業区域の中央付近にぽっかりと白地のところがあるのですが、これはどうゆうわけですか。

事務局（野口主任技師） こちらにつきましては、平成22年の農用地利用計画にこの農地の地番は無く、計画に含まれていない部分です。

山口進委員 次のページの土地利用計画図を見ると、この部分も使用するようになっているのかがですか。

事務局（野口主任技師） ご質問の公図は、緑の部分が農用地区域、白い部分が農用地区域外となっており、緑の部分は農振除外の事前協議を県と進めているところであり、白い部分は農地やそれ以外の土地も含まれますが、白い部分の農地は、農振除外の決定後に農地転用の作業の中で転用されるものとなります。

山口進委員 農振外なのですね。分かりました。

議長（安藤会長） 他に質問ございますか。はい、斉藤委員。

斉藤委員 仮に、県からの許可が出たとすれば、との説明をされたのですが、見込みはどうか。また、回答として保留されることもあるのか。それとも見込みとして、認めてくれることがほぼ決定なのですか。その内容をお答えください。

事務局（野口主任技師） 県からの回答の見込みとのご質問ですが、市として現在分かっていることは、先程ご説明させていただいたとおり、昨年1月に県へ事前協議を提出して12月まで多数の確認事項の問合せについて全て回答させていただいたことまでで、それをもちまして事前協議が同意されるかまでは、市としてそこまでは、分からないこととなります。この後、事前協議について同意となるのか、それ以外の不同意等となるのか

は、現在県からの連絡を待っている状況であります。

斉藤委員 その結果が出しだい、この農業振興地域整備促進協議会に、どのように連絡するのかお答えください。

事務局（野口主任技師） 事前協議の同意があったとしても、農振除外が決定したわけではなく、それから地区計画策定作業が1年近くかかります。農振除外の決定までには1年近くの期間が必要になると考えられますので、次回のこの協議会開催の際に、その時の状況をご説明していきたいと考えております。

議長（安藤会長） よろしいですか。他に質問ございますか。はい、荒井委員。

荒井委員 12ページの土地利用計画の図面なのですが、新規事業に囲まれた水田。1920番から1921番あたりの農地が囲まれています。この農地が、このまま田んぼとして耕作されていくのであれば、耕作のため進入することに影響がない構造となっているのか伺います。

事務局（野口主任技師） この件に関しまして、県農地・農村振興課との確認事項の中でもやり取りをさせていただいております、この周囲の道路は原則9メートル程度を基本とした幅員を考えており、道路側面は法面勾配1：2程度で、現在の農道と同じような側面の構造となります。農業機械を使用して農作業される方が、道路から出入りすることが可能であり、また、道路を横断して逆側の農地へ行くことも可能でございますので、農地の集団化を損ねないと考えております。

荒井委員 有難うございます。ここの道路は、お店にくるお客さんが車で乗り入れる場所だと思いますし、頻繁に車が通れば危険な場面があるかもしれないので、その辺の安全対策をお願いします。

もう一点、令和3年9月30日に市に対して変更願が提出されており、一方、雇用協定書は農業者の3割を雇用するとの要件になっていて、これが令和3年9月7日に締結されているのですが、9月30日と9月7日の関係というのはどうなっているのでしょうか。雇用協定を結んでから変更願を出すというような流れになっているのでしょうか。

事務局（野口主任技師） 市に対して、重要変更願が令和3年9月30日に提出されているのですが、農振除外にあたっては、農地転用の見込みがあることも併せて判断しながら申請を受付けて行かなければと考えられますので、変更願の前に農地転用の要件となる雇用協定を締結して、農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設として、変更願を受付けているものです。

荒井委員 分かりました。答えられるか分かりませんが、コメリパワーが、同じような一種農地に建設した例として、福岡県では農業従事者の3割雇用をクリアしているのか情報を得ているのでしょうか。

事務局（野口主任技師） 福岡県なのかは手元に資料が無くはっきりお答えできないのですが、他県において、コメリが進出した店舗において、やはり地元市と雇用協定を結んで、雇用の状況を報告している資料を提出していただいておりますが、それによりますと3割を雇用していることとなっております。

荒井委員 有難うございました。

議長（安藤会長） 他にございますか。はい、山口委員。

山口進委員 この土地は賃貸ですか、それとも買い上げですか。

事務局（野口主任技師） コメリの進出にあたっては、この中の農地等を賃貸していくとの内容で申請されております。

山口進委員 分かりました。

議長（安藤会長） 他にございますか。

それでは、無いようですので、次に議事（4）その他といたしまして、事務局から何かございましたらお願いします。

事務局（野口主任技師） 事務局として、その他の議題はございません。

議長（安藤会長） それでは、以上で本日の議事がすべて終了しました。これをもちまして、本日の協議会の議長を降ろさせていただきます。スムーズな進行にご協力いただき誠に有難うございました。

それでは進行を、事務局にお返しいたします。

司会（滝沢係長） 安藤会長、有難うございました。また、委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき有難うございました。これをもちまして、令和4年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を閉会いたします。

なお、受付で駐車券をお預かりさせていただきました方は、その場でしばらくお待ちください。本日は有難うございました。

以 上

令和4年度木更津市農業振興地域整備促進協議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和5年2月7日

木更津市農業振興地域整備促進協議会（署名）

杉山 寿

令和4年度 木更津市農業振興地域整備促進協議会
(出席者名簿)

<順不同／敬称略>

【ご出席委員】

委員	齊藤 高根	木更津市議会建設経済常任委員会 委員
◎委員	安藤 一男	木更津市農業委員会 会長
委員	山口 進	木更津市農業委員会 会長職務代理
委員	杉山 孝	木更津市農業委員会 委員
○委員	石井 恵一	木更津市農業協同組合 常務理事
委員	山口 守弘	木更津市農業協同組合 理事
委員	安藤 生男	木更津市農業協同組合 理事
委員	野中 幸一	千葉県農業共済組合 理事
委員	山中 彰	小櫃堰土地改良区 理事長
委員	小倉 秋男	武田堰土地改良区 理事長
委員	軽込 博司	木更津市富岡土地改良区 理事長
委員	高浦 芳一	浮戸川沿岸土地改良区 理事長
委員	林 正巳	木更津市園芸振興協議会 会長
委員	荒井 仁	千葉県君津農業事務所 所長

【ご欠席委員】

委員	三枝 重信	木更津市椿土地改良区 理事長
委員	金子 進	木更津市酪農組合 組合長

【木更津市／事務局】

木更津市	渡辺 芳邦	木更津市長
木更津市	佐伯 浩一	木更津市経済部長
事務局	松吉 啓	木更津市経済部農林水産課長
事務局	滝沢 諭	木更津市経済部農林水産課 係長
事務局	野口 達男	木更津市経済部農林水産課 主任技師

※◎は促進協議会会長、○は促進協議会副会長